

国立大学法人金沢大学中期計画

(文部科学大臣認可：平成16年 6月 3日)
(一部変更認可：平成17年 3月31日、
平成17年11月18日、
平成18年 3月31日、
平成19年 3月30日、
平成20年 3月31日、
平成21年 3月30日)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。

- (1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。
- (2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。社会環境科学研究科は、区分制博士課程への改組及び部局化を早期に実現する。薬学部の6年制移行に伴う自然科学研究科及び医学系研究科の改組、医学系基礎研究者養成のための医学系研究科修士課程の設置及び医学系研究科保健学専攻の部局化を進める。また、関連の専門を集中特化したフロンティア科学研究機構を設置する。
さらに、専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)の設置に続き、技術経営(MOT)コース、ビジネススクール(MBA)等の設置を検討する。
- (3) 研究(教員)組織は、教育(学生)組織から分離する。
- (4) 再編・統合後の新組織の骨格及び名称(仮称=学内措置)等については、次のとおりとする。
 - ①従来の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。
 - ②研究(教員)組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。
- (5) 以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成20年度とする。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。

① 学士教育

目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し、平成18年度から段階的に実施する。

○ 教養教育

平成18年度を目処に、教養教育のカリキュラムを、基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通若しくは学部・学科等別のコアとしそこから幅広い専門外の知識や現代的な教養に関する授業科目を発展的に配置するコア・カリキュラム型に改訂し、それに対応した、全学出動を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。

外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通もしくは各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを外国語教育研究センター及び総合メディア基盤センターと連携して検討し平成18年度から実施する。

○ 専門教育

学域・学類（「学類」とは、学域において学生の受入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。）ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに、縦割りの教育システムを見直し、学域・学類間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。

卒業後の進路として、産業界、公務員、専門職（医師・教員等）への就職及び大学院進学を想定し、国家試験等によって資格付与がなされる職種（医師・薬剤師・看護師・教員等）の合格率・採用率の向上を目指す。また、大学院進学率の向上を目指す。

教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。

②大学院教育

研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学士教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する。

○ 修士課程（博士前期課程）

大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学士教育との6年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育システムを整備し実施する。

○ 博士課程（博士後期課程）

大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、修士課程との5年一貫の教育システム、及び博士課程独自の柔軟な教育システムを確立する。

修了後の進路に関して、学位取得率を向上させ、大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者、及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また、社会人のリカレント教育を通して、北陸地域の社会・文化の中核を担う人材を育成する。

教育の成果・効果の検証のため、学位取得率や修了後の進路等のデータ整理、院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するとともに、教育システムの改善にフィードバックする。

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

①アドミッション・ポリシー

○ 学域・学類

アドミッション・センターを設置し、AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含めた、現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。

○ 大学院

各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して、各方面にアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行うとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。

②教育課程

- 初年次教育に力を入れ、新入生オリエンテーションや各学部の導入（転換）教育等を充実させるとともに、平成18年度に初学者ゼミナール、ガイダンス科目などによって構成される新たな科目区分を設ける。
- 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。
- 学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制度等）の具体的な検討を進め、順次導入する。
- 履修登録単位数の上制限など、単位の実質化のための措置を講じ、大学間の単位互換、実用検定等の単位認定などの単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次拡充・整備する。

③教育方法

- シラバスの質的向上、オフィス・アワーの充実、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみを整備する。
- 少人数教育・習熟度別クラス・eラーニング・遠隔授業・シティカレッジ・海外研修制度など、個々の学生に合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や諸制度を整備する。

④成績評価等

- 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧の作成など、厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。
- GPA制度とそれを利用した学生指導システム、あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め、順次導入する。

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①教職員の配置

- 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学域・学類間の連携による教育担当システムを確立する。
- 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。

②教育環境の整備

- キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心にIT学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。
- 少人数教室・自習室・情報処理室などを、法人化前の2倍を目処に順次拡充する。
- 附属図書館を、平成17年度末までに中央図書館、自然科学系図書館及び医学系図書館の3館体制に整備し、学問分野に応じた支援活動を強化する。
- シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。

③教育の質を改善するためのシステム

- 平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し、段階的に教員の教育評価を実施して、それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成21年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。
- 学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD活動等について、それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学域・学類・研究科等とが連携できる全学体制を構築する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学習相談・助言，学習支援

- 推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。
- 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し、相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。
- 学長研究奨励費の充実，学生論文集の刊行，院生の国内外で開催される学会発表への援助等，学習支援を行う。
- セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。
- 課外活動団体顧問教員の会議開催，課外活動成果発表の場の積極的な提供，ボランティア相談窓口の設置等により，課外学習の支援を行う。
- 大学教育開発・支援センターを中心にした全学的学習支援体制を充実する。

②生活相談

- 全学の学生生活支援に関する委員会の下，各学域・学類相談室，相談教員，アドバイザー教員，保健管理センター等が連携し，「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。
- アドバイス教員制度を充実させ，不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター（第Ⅱ期キャンパスの分室を含む。）における相談体制を強化する。
- 隔年実施している学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し，調査報告に基づく具体的な対応策を講じる。

③経済的支援

- 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため，対象者決定方法を見直す。
- 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い，併せて学内業務における学生アルバイト（学生職員）を導入する。

④社会人・障害のある人等に対する配慮

- 社会人院生のため，大学外にある金沢大学の施設等を活用し，夜間・休日開講を促進する。
- 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために，保育施設の開設を含め環境整備を進める。
- バリアフリー環境を整備し，障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。

⑤就職支援

- 就職支援に関する教職員の意識改革を図り，望ましい職業観・勤労観を育成するため，学生に対するキャリア教育を充実させる。
- 就職支援室の体制を整備して，現行の就職ガイダンス，就職相談を充実させるととも

に、就職支援のための基礎的データ（求人情報、同窓会・後援会情報等）を充実して就職先企業を開拓する。

- 学校教育学類を中心として、教員採用率向上のための体制を整備する。
- 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。
- 就職支援のための学域・学類間及び学域・学類と大学院間の連携システムの構築を検討する。

⑥外国人留学生の受入れ及び支援

- 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強め、交流の実効を高めるための明確な受入れ方針を確立する。
- 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等、特色ある内容のコースを広く全世界に紹介し、受講者数の増加を促進する。
- 中期目標期間中の早い時期に、英語を母語としない外国人留学生に対する英語教育プログラムを開発して実施する。
- 中期目標期間中の早い時期に留学生センターの専有施設等を整備する。
- 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリングを充実すると共に、問題解決にあたる留学生センター、部局の留学生担当教官、及び関連部署間の連携を図り、より迅速かつきめ細かな支援体制を整備・促進する。
- 総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として国際交流ゾーン計画を推進し、混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備及び異文化交流を通じた学習を促進する。
- 就職支援室と連携し、外国人留学生の企業での就業体験を取り入れた就職支援プログラムを開発する。
- 全外国人留学生を対象とした総合的な日本語教育プログラムのカリキュラムやクラス編成等の見直しを行い、受講生の日本語能力、履修期間、進路に柔軟に対応できる教育プログラムとしての充実を図る。
- 学士教育のカリキュラムに短期留学生と日本人学生が共に履修できる科目を整備し、外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。
- 金沢大学短期留学プログラムの単位認定を行う海外交流協定校の拡大や、UMAPへの参加による単位互換制度の整備を推進する。
- ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入に向けた学内体制の整備を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 医学系研究科及び全国医系附置研究所等と連携し、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3大部門1センターから2大部門2センターに再編する。
- 環日本海地域における中核的研究拠点として、大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により、基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い、世界的レベルの研究を推進し、地域や産業界に貢献する。
- 21世紀COE課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして、環境、先進医療・福祉、ナノサイエンス、資源循環、知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。
- 研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに、研究者総覧、研究紹介などの情報を充実する。

- 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。
- 国際共同研究、とりわけアジア地域における共同研究を進め、国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに、競争原理に基づいて非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。
- 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等を図る。
- 研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする。
- インキュベーション施設等を活用して、最先端科学技術をタイムリーに導入する。
- 研究活動に必要な学術情報資料のうち、特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制を整備する。
- 北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する教育プログラムの開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を強化する。
- 金沢大学の研究成果を大学として責任をもって社会に還元するために、知的財産及び研究成果有体物を機関保有し、その活用を図る。
- 知的財産本部は知的財産を戦略的に活用することによって、研究活動の活性化を図る。
- 個人別研究成果のデータベース化、金沢大学TLO (KUTLO)を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援、ベンチャー企業育成を推進する。
- 共同研究センターを中心として産学官連携を推進し、企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ①社会貢献、附属図書館・資料館
- 公開講演会、シンポジウム、リカレント教育、ものづくり教室等を推進し、北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。
 - 石川県及び金沢市と連携し、生涯学習、医療・福祉、高大連携、地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また、石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。
 - 社会貢献室等を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして、地域が求める人材育成等に貢献する。
 - 大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に、大学単独の公開講座や市町村と連携した市民への学習機会の提供（公開講座等）、生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。
 - 附属図書館及び資料館を中心に、大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。
 - 公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。
 - 資料館を中心に、学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し、将来の総合博物館としての基盤を整備する。

②学術交流・国際交流

- 「金沢地区大学長等懇談会」、「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等、共同研

究と研究者の交流を進める。

- 交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける。
- 石川県、金沢市等との協力体制を構築し、石川及び金沢の地域性を生かした日本文化体験型の教育プログラムの充実を図る。
- 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、中期目標期間中の早い時期に遠隔地相互教育システムを開発し、交流協定校との遠隔相互教育プログラムを実施する。
- 中期目標期間中を通して留学生センターと外国語教育研究センター等が連携して日本人学生の外国語コミュニケーション能力を強化し、学生の国際感覚の涵養するための体制を順次整備するとともに、日本人学生の海外留学を促進する。
- 金沢大学短期留学プログラム及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目の中に位置付けて日本人学生にも開放し、単位化する。
- 若手教員の海外研究派遣を充実し、外国からの研究者受入れを促進する。
- 独立行政法人国際協力機構等からの要請に応え、専門家派遣等について協力するとともに、国際機関、国際学術団体等との連携の強化を図り、国際的人材養成及び学術的貢献を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け、研修プログラムの実質化、教育関連施設との連携、研修評価システムの構築を行い、実施体制の強化を図る。
- 外国人に臨床研修の場を提供し、外国医療機関との連携・人的交流を行う。
- 診療体制の見直し等を行い、安全かつ最先端の医療を提供するとともに、積極的に最新医療機器の充実等を図り、診療機能を強化する。
- 地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い、北陸地区における医療体制の充実発展に寄与する。
- 臨床医学の発展と医療技術の向上のため、新しい先端医療の開発を目指す。そのため、民間機関との共同研究等を積極的に推進し、先端的な診療・研究を行う。
- 病院内のIT化等を推進し、病院情報の効率的な収集・分析、企画立案能力の向上を目指す。
- 病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い、病院の管理運営体制を強化する。
- 医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い、医療の効率化、医療サービスの向上に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①大学との連携・協力の強化

- 学生によるTAを単位化・恒常化させる。
- 教育実習と学校教育学類の講義・演習との有機的な一体化を促進する。
- 大学教員の附属学校における、また附属教員の大学における教育への参加を促進する。
- 学校教育学類と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。
- 学校教育学類と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。
- 他学類教育実習生を基本的に受け入れる。

②学校運営の改善

- 4・4・4制の検討を含めて、校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫

教育カリキュラムの開発を検討する。

- 幼稚園，小学校低学年，同高学年，中学校，高等学校及び特別支援学校の各校種・ステージ間の教員の乗入れ，各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。
- 学級・学校規模の見直し，大学教員による授業，学生T A，学校ボランティア等を活用した教育基盤全体（幼・低学年教員配置の充実など）を強化する。
- 指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け，教員人事（管理職を含む，公募・直接採用も検討），公立学校との交流人事の見直しを図る。

③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善

- 学校教育学類・附属学校合同プロジェクトチームを編成し，実践力（基礎学力形成と今日的課題への対応）ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい，多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発，及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。

④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修

- 指導的な教員による若手教員指導システムの構築を図る。（10年研修との連携を含む。）
- 合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。
- 学校教育学類・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。
- 附属学校教員の大学院における研修（夜間開講，長期在学など）を促進する。
- 合同実践研究プロジェクト・公開研究会の実施における教育センターとの連携を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 学長，理事（副学長を兼務），学長補佐等で学長室を設置して，経営戦略を検討し，教育，研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要なかつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画，立案し，役員会の議を経て機動的に実施する。
- 6人の理事（副学長）に各業務を総括させ，役員会で業務間の調整を図りつつ，迅速な決定に基づいて機動的に計画を遂行する。
- 学部長等の下に副学部長等を置いて，教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施するリーダーシップのとれる体制を構築する。
- 全学的な経営戦略に配慮しながら，学長，理事（副学長）の業務分担にも対応した事務局組織を整備し，一体的かつ効率的な運営を行う。
- 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し，その結果を運営の改善にフィードバックするとともに，評価結果を公開する。
- 役員会及び経営協議会構成員に起用する学外者に，目標評価及び経営戦略に関して広く意見を求め，社会に対し説得力のある運営を行う。また，必要に応じて学外の有識者に意見を求め研究戦略に反映する。
- 内部監査組織を置き，学内監査機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ 外部評価等に対応するため各企画会議で自己点検評価を不断に行い、各企画会議、総務・人事担当理事及び役員会で組織の見直しを進める。

○ 組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○ 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。

○ 雇用・勤務形態等の見直し・充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。

○ 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあつては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。

○ 外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。

○ 新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。

○ 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。

○ 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。

○ 業務の大幅な見直しを行い、限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため、サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については、これまで以上に積極的に外部委託を進める。

○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 学長のリーダーシップの下で役員会を支援、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに、効率的に教育、研究、社会貢献及び診療活動の支援を行うことができるよう、また、機動的な業務執行を実現する観点から適切な事務組織を構築する。

○ 大学の経営資源を有効に活用することができるよう、事務処理の点検・見直しを行うとともに、大学外の様々な法人が提供するサービスの購入や、派遣事業者からの派遣スタッフの受入れなどが合理的である場合には、積極的にこれらを活用する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 科学研究費補助金等の外部研究資金の年間獲得額の目標を立て、東京事務所（KU@T）を活用して外部研究資金獲得を推進する。

平成16年度以降の目標額は、平成15年度実績額をベースに前年度を下回らない額とする。

○ 大学の持つ知的財産を活用した公開講座、講習会等の積極的な開催、研究成果等の出版、TLOの活用による知的財産権の使用促進を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 定期刊行物及び業務委託等の見直し、光熱水料等の節減の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産のデータベース化，使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し，広報等を行い，施設の積極的な開放を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価を実施し，第三者評価・外部評価等に備える。また，評価結果を改革・改善に結びつける。
- 点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め，評価結果を大学運営に活用するため，大学評価支援組織を設置する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 金沢大学ホームページにより，シラバス等の教務学生情報，教育・研究者情報及び学内会議等の情報を積極的に発信する。
- 定められた手続きにより，報道機関等へ迅速かつ適切に情報提供する。
- 情報公開法に基づく文書等の開示請求に対しては，迅速かつ親切・丁寧に対応する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

- 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて，単位互換や遠隔授業，共同研究，治験推進，施設の共同利用，TLOのネット化，教職員の人事交流など，教育研究面での協力体制を確立する。平成16年度に，双方向遠隔授業システムを整備する。
- 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化，省力化を図るため，共同業務処理について検討する。学生教育系，学術研究系，医療系，図書館系，社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し，検討を進める。

2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 角間第Ⅱ期キャンパス・アカデミックゾーンを整備し，併せて国際交流ゾーンの整備を図る。宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し，引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。
- 角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに，宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。
- 既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し，機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り，適切なマネジメントを実施する。
- 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について，PFI事業として確実に推進する。
- キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき，研究支援環境，情報教育支援環境，学術情報利用・発信環境等を整備する。

3 学内環境問題に関する目標を達成するための措置

- 「エコ・キャンパス」を実現するため，キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し，環境の改善を図る。

- 廃棄物の適正処理，化学物質の適正管理，資源エネルギー使用量の削減，再資源化を推進する。
- 環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

①人権擁護，セクハラ防止等

- 人権擁護に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。また，学生対象の人権擁護の啓発に関する講演会・セミナー等を毎年実施する。
- セクハラ防止に関する相談体制を整備する。
- 人権擁護，セクハラ防止等の啓発に関する研修等を実施し，全教職員が平成21年度までに1回以上研修に参加できるような措置を講じる。

②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等

- 労働安全衛生法（関連法規を含む。）を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。
- 劇物・薬品等の管理，放射線（R I，核燃料物質，X線）取扱い，動物取扱い，遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。
- 組換えDNA実験について，指針に従い安全を確保し，適切な管理を行う。
- 感染症発生時の全学的対応システムを構築する。
- 研究災害の防止について，学生への啓発を図り，保険への加入を促進する。
- 駐車規制を実施するとともに，関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。
- 交通安全，健康管理等に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。
- 危機管理マニュアルの点検及び評価を行う。
- 保護者及び地域等との連携を図る。

5 同窓会に関する目標を達成するための措置

学部単位に組織されている同窓会を全学的に連合組織化する。卒業生への大学情報の提供を行い，緊密な連携を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額
45億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画
角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93 m²）を譲渡する。
- 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上
 - ・ 診療機能の充実、強化
 - ・ 組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ ・(医病) 中央診療棟(仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム ・災害復旧工事	総額 9,246	施設整備費補助金(6,224) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(3,022) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(0)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

- (1) 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。
- (2) 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。
- (3) 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。
- (4) 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 123,365百万円(退職手当は除く)

3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業

- ・事業総額：3,500,007千円
- ・事業期間：平成15～29年度(15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整 備補助金	194	153	156	159	163	166	992	1,456	2,448
運営費 交付金	8	100	97	94	91	88	479	573	1,052

(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業

- ・事業総額：6,529,052千円
- ・事業期間：平成17～30年度(14年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整 備補助金	0	62	124	319	332	332	1,171	2,992	4,162
運営費 交付金	0	10	106	170	209	203	698	1,669	2,367

(注) ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入 金償還金	1,190	1,394	1,580	1,663	1,713	1,812	9,352	22,596	31,948

(リース資産)

計画の予定なし。

4 災害復旧に関する計画

平成18年7月の豪雨により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	102,006
施設整備費補助金	6,224
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	19,194
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	136,488
授業料及入学金検定料収入	37,237
附属病院収入	98,675
財産処分収入	0
雑収入	576
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	9,733
長期借入金収入	3,022
計	276,667
支出	
業務費	223,327
教育研究経費	99,540
診療経費	84,311
一般管理費	39,476
施設整備費	9,246
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	9,733
長期借入金償還金	34,361
計	276,667

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 123,365百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注1) 人件費の見積りについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

(注2) 退職手当については、国立大学法人金沢大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

(注3) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定ルール]

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I [学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額及び管理運営経費の総額。 $L(y-1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。
- ②「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。 $(D(x))$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ③「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。 $(D(x))$ は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 $F(y-1)$ は直前の事業年度における $F(y)$ 。

[学部教育等標準運営費交付金対象収入]

- ⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

II [特定運営費交付金対象事業費]

- ⑦「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ⑧「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ⑨「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。
- ⑩「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。
- ⑪「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。
- ⑫「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑬「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

- ⑭「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分），授業料収入（収容定員超過分），雑収入。平成16年度予算額を基準とし，中期計画期間中は同額。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑮「一般診療経費」：附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし，中期計画期間中は同額。
- ⑯「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑰「附属病院特殊要因経費」：附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置す

る経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑱「附属病院収入」：附属病院収入。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - D(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D (y) : 学部・大学院教育研究経費 (②, ⑦), 附属学校教育研究経費 (③, ⑧) を対象。

E (y) : 教育研究診療経費 (⑨), 附置研究所経費 (⑩), 附属施設等経費 (⑪) を対象。

F (y) : 教育等施設基盤経費 (④) を対象。

G (y) : 特別教育研究経費 (⑫) を対象。

H (y) : 入学料収入 (⑤), 授業料収入 (⑥), その他収入 (⑭) を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y-1) + K(y)$$

$$[K(y) = J'(y) \times \lambda(\text{係数}) - J'(y)]$$

〔その他〕附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

I (y) : 一般診療経費 (⑮), 債務償還経費 (⑯), 附属病院特殊要因経費 (⑰) を対象。

J (y) : 附属病院収入 (⑱) を対象。(J' (y) は、平成16年度附属病院収入予算額。K (y) は、「経営改善額」。)

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

L (y) : 一般管理費 (①) を対象。

M (y) : 特殊要因経費 (⑬) を対象。

【 諸 係 数 】

α (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

γ (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

ε (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

λ (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

(注1) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注2) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、Xの「1. 施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

(注3) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

(注4) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、16年度予算額を基準として各年度の業務活動を考慮して試算した収入予定額を計上している。

- (注5) 産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。
- (注6) 業務費、施設整備費、船舶建造費については、各年度の事業計画等により試算した支出予定額を計上している。
- (注7) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。
- (注8) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。
- (注9) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

2 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	241,499
經常費用	241,499
業務費	213,608
教育研究経費	14,634
診療経費	53,486
受託研究費等	4,349
役員人件費	1,065
教員人件費	76,998
職員人件費	63,076
一般管理費	10,005
財務費用	3,771
雑損	0
減価償却費	14,115
臨時損失	0
収入の部	246,494
經常収益	246,494
運営費交付金	95,035
授業料収益	29,269
入学金収益	4,745
検定料収益	1,076
附属病院収益	98,675
受託研究等収益	4,349
寄付金収益	5,017
財務収益	38
雑益	576
資産見返運営費交付金戻入	2,182
資産見返寄付金戻入	88
資産見返物品受贈額戻入	5,444
臨時利益	0
純利益	4,995
総利益	4,995

(注1) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注2) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	278,620
業務活動による支出	223,574
投資活動による支出	18,732
財務活動による支出	34,361
次期中期目標期間への繰越金	1,953
資金収入	278,620
業務活動による収入	248,227
運営費交付金による収入	102,006
授業料及入学金検定料による収入	37,237
附属病院収入	98,675
受託研究等収入	4,349
寄付金収入	5,384
その他の収入	576
投資活動による収入	25,418
施設費による収入	25,418
その他の収入	0
財務活動による収入	3,022
前期中期目標期間よりの繰越金	1,953

(注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込み額 1,953百万円を含む。

別表 (収容定員)

平成 16 年度	文学部	680人	
	教育学部	780人	
	(うち教員養成に係る分野)	400人)	
	法学部	845人	
	経済学部	820人	
	理学部	730人	
	医学部	1,450人	
	(うち医師養成に係る分野)	590人)	
	薬学部	315人	
	工学部	1,834人	
	文学研究科 (修士課程)	56人	
	教育学研究科 (修士課程)	110人	
	法学研究科 (修士課程)	35人	
	経済学研究科 (修士課程)	18人	
	医学系研究科	595人	
	〔うち博士前期課程	140人	〕
	博士後期課程	75人	
博士課程	380人		
社会環境科学研究科 (後期3年博士課程)	36人		
自然科学研究科	1,166人		
〔うち博士前期課程	866人	〕	
博士後期課程	300人		
法務研究科 (法曹養成課程)	40人		
平成 17 年度	文学部	680人	
	教育学部	780人	
	(うち教員養成に係る分野)	400人)	
	法学部	810人	
	経済学部	820人	
	理学部	720人	
	医学部	1,450人	
	(うち医師養成に係る分野)	590人)	
	薬学部	310人	
	工学部	1,788人	
	文学研究科 (修士課程)	56人	
	教育学研究科 (修士課程)	110人	
	法学研究科 (修士課程)	30人	
	経済学研究科 (修士課程)	18人	
	医学系研究科	595人	

	<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人 修士課程 15人 博士課程 365人〕 	
	社会環境科学研究科（後期3年博士課程）	36人
	自然科学研究科	1,210人
	<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士前期課程 882人 博士後期課程 328人〕 	
	法務研究科（法曹養成課程）	80人
平成18年度	文学部	680人
	教育学部	780人
	（うち教員養成に係る分野	400人）
	法学部	775人
	経済学部	820人
	理学部	710人
	医学部	1,450人
	（うち医師養成に係る分野	590人）
	薬学部	305人
	工学部	1,762人
	教育学研究科（修士課程）	110人
	医学系研究科	595人
	<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人 修士課程 30人 博士課程 350人〕 	
	人間社会環境研究科	143人
<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士前期課程 107人 博士後期課程 36人〕 		
自然科学研究科	1,236人	
<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士前期課程 882人 博士後期課程 354人〕 		
法務研究科（法曹養成課程）	120人	
平成19年度	文学部	680人
	教育学部	780人
	（うち教員養成に係る分野	400人）
	法学部	740人
	経済学部	820人
	理学部	700人
	医学部	1,450人
	（うち医師養成に係る分野	590人）
	薬学部	300人
	工学部	1,736人
	教育学研究科（修士課程）	110人
医学系研究科	580人	

	<ul style="list-style-type: none"> 〔 うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人 修士課程 30人 博士課程 335人 〕 人間社会環境研究科 146人 〔 うち博士前期課程 110人 博士後期課程 36人 〕 自然科学研究科 1,236人 〔 うち博士前期課程 882人 博士後期課程 354人 〕 法務研究科（法曹養成課程） 120人
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学域 3,020人 （うち教員養成に係る分野 400人） 理工学域 2,436人 医薬保健学域 1,750人 （うち医師養成に係る分野 590人）
	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科（修士課程） 110人 医学系研究科 565人 〔 うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人 修士課程 30人 博士課程 320人 〕 人間社会環境研究科 146人 〔 うち博士前期課程 110人 博士後期課程 36人 〕 自然科学研究科 1,236人 〔 うち博士前期課程 882人 博士後期課程 354人 〕 法務研究科（法曹養成課程） 120人
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学域 3,020人 （うち教員養成に係る分野 400人） 理工学域 2,436人 医薬保健学域 1,760人 （うち医師養成に係る分野 600人）
	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科（修士課程） 90人 医学系研究科 565人 〔 うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人 修士課程 30人 博士課程 320人 〕 人間社会環境研究科 146人 〔 うち博士前期課程 110人 博士後期課程 36人 〕 自然科学研究科 1,236人

	〔うち博士前期課程	882人	〕
	博士後期課程	354人	
	法務研究科（法曹養成課程）	120人	